



楽しく子育て、笑顔で子育て 子育てをサポートします

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、市ではさまざまな子育て支援を行っています。
子育て支援センターでは、地域の子育て情報の収集・提供や子育て全般の支援を行っていますので、お気軽にご利用ください。

子育て支援センターをご利用ください

二本松地域子育て支援センター(二本松保健センター内)

午前8時30分～午後4時：自由解放 ☎(23)0415
育児のひろば(2歳児からの親子対象)：火曜日
0・1歳児親子教室：金曜日
その他：育児講座、育児セミナー、育児相談などを行っています。



保護者の皆さんへ

育児のひろば、親子教室では、身体を使った遊び、作って遊ぶや親子のコミュニケーションなどなどの活動を行っています。
うんどう会やおたのしみ会など、楽しい活動がたくさんあります。
遊びに来てください。

安達地域子育て支援センター(あだち保育園内)

午前8時30分～午後1時30分：自由解放 ☎(61)3260
あそびの広場：おおむね第3水曜日
保育園との交流事業：随時
その他：育児相談などを行っています。



保護者の皆さんへ

月1回の「あそびの広場」では、季節の飾り作りや体操、おはなし会などを行っています。
内容は「健康と育児のひろば」のページ(今月は14ページ)をご覧ください。
みんな遊びに来てね!

天竜ふるさとまつり こども訪問団を募集します

長野県駒ヶ根市で開催される「天竜ふるさとまつり」等に参加することも訪問団を募集します。

実施日・行程 (1泊2日)

8月25日(土)
午後1時30分駒ヶ根市着
天竜ふるさとまつり、花火大会

8月26日(日)

中央アルプス千畳敷散策
午後7時二本松市着

参加対象

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子ども(今年度6歳児)とその保護者

募集人数

親子計40人
※子ども1人につき保護者1人
※応募多数の場合は抽選

参加費

無料
移動方法 大型バス1台
募集期間

申込方法

7月2日(月)～12日(木)
左記まで電話でお申し込みください。

問い合わせ

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

さまざまな子育て支援を行っています！

★保育所一時保育

保護者のリフレッシュや用事の場合、保育所において一時的な保育サービスを行っています。

実施保育所

あだち保育園 小浜保育所、とうわこども園、中里保育園
※利用予定日2日前までの利用登録および一時保育料が必要です。

◎問い合わせ：子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112

★放課後児童クラブ(学童保育所)

保護者の仕事などで、日中保育ができない家庭の児童(小学校1～4年生)の健全な育成を図るため、放課後、児童に生活の場、遊びの場を提供しています。

市内全域で実施し、土曜日や学校の長期休業日も開所しています。

※申請、保育料が必要です。

◎問い合わせ：子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

★ファミリーサポートセンター

冠婚葬祭など子どもを預かってほしいときに利用できるのが、ファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員が保護者の皆さんの代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。対象年齢は0歳～12歳です。
※会員登録、利用料等が必要です。

◎問い合わせ：

NPO法人子育て支援グループ(こころ)(市民交流センター内)

☎(23)4740



東和地域子育て支援センター(とうわこども園内)
午前8時30分～午後1時30分：自由解放 ☎(24)8125
わくわく広場：おおむね第2火曜日
こども園との交流事業：随時
その他：育児相談などを行っています。

保護者の皆さんへ

東和地域子育て支援センターは、4月に新しく開設しました。
月1回の「わくわく広場」では、ふれあい遊びや親子での作品制作など楽しい時間が過ごせます。
センターにお気軽に遊びに来てください。



岩代地域子育て支援センター(小浜保育所内)
午前8時30分～午後1時30分：自由解放 ☎(55)2124
すくすく広場：木曜日
保育所との交流事業：随時
その他：育児相談などを行っています。

保護者の皆さんへ

木曜日の午前10時から「すくすく広場」を開催しています。申し込みは不要です。皆さん遊びに来てください。
また、平日は午後1時30分まで、ご自由に利用できます。お待ちしております。



児童手当現況届の手続きはお済みですか？

平成24年4月1日より「子ども手当」は「児童手当」に変更となりました。

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません(5月以降「新規認定請求書」を提出した方は不要です)。
この現況届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の手続きが必要となる方には届出用紙を送付しています。

まだ手続きをされていない方は、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課